

(13時55分 開会)

【河野課長代理】定刻より前ではございますが、皆さんおそろいですので、ただいまより指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます、農林水産部調整課の河野でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、公私とも御多忙の折、また、お暑い中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

まずは、資料の確認をしたいと思います。

お手元の資料は、今日お配りした次第。

委員名簿、座席表。

そのほか、評価に際する資料といたしまして「資料一覧」で示してございますが、資料1が「指定管理者評価制度」。

資料2が「指定管理者管理運営状況評価のフロー図」。

資料3が「東京都立食品技術センター事業案内」。

資料4が「二次評価について」。委員の皆様のお手元には二次評価シート。

資料5-1が「一次評価シート」。

資料5-2が「一次評価について」。

資料6「事業計画書」。

資料7が食品技術センター管理運営業務の事業報告書。

資料8が試験研究に関する外部評価委員会の評価結果。

資料9が「東京都指定管理者運営状況評価に関する指針」。

最後に、資料10が評価委員会の設置要綱となります。

足りない資料がございましたら、事務局のほうまでお申し付けいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【森川委員】多分、設置要綱がないと思うのです。資料10でした。

【河野課長代理】こちらになります。

それでは、開会に当たりまして、農林水産部団体経営改善推進担当課長の三角より御挨拶を申し上げます。

【三角担当課長】御紹介にあずかりました三角でございます。

本日は改めまして、お忙しいところ、また、お暑いところを本委員会に御出席いただきまして、どうもありがとうございます。御礼を申し上げます。

今回、評価の対象でございます食品技術センターは、平成18年度から農林水産振興財団が指定管理ということで管理運営を行っておりまして、以来、2期10年の良好な実績というものが評価されて、今期も財団が指定管理者として運営、選定されているところでございます。

本日の委員会では、平成30年度の運営状況の評価ですとか、今後のセンターの運営などに対して御評価のほうをいただければと思います。ぜひ皆さんの御知見、忌憚のない御意見、御評価を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

【河野課長代理】 それでは、引き続き次第に従いまして、各委員の方々を御紹介させていただきます。

一般社団法人日本醤油技術センター理事長の春見委員です。

【春見委員】 春見でございます。よろしくお願いいたします。

【河野課長代理】 東京都食品産業協議会相談役の泰地委員です。

【泰地委員】 泰地です。よろしくお願いいたします。

【河野課長代理】 東京都中小企業診断士協会副会長の森川委員です。

【森川委員】 森川です。よろしくお願いいたします。

【河野課長代理】 種山公認会計士・税理士事務所、種山マネジメントコンサルティング株式会社代表取締役の種山委員です。

【種山委員】 種山です。よろしくお願いいたします。

【河野課長代理】 東京都産業労働局農林水産部農業振興課長の松川委員です。

【松川委員】 松川です。よろしくお願いいたします。

【河野課長代理】 委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。なお、事務局等の出席者につきましては、座席表にて御確認ください。

続きまして、委員長の選出に移らせていただきます。

産業労働局農林水産部指定管理者評価委員会設置要綱第3条第3項によりますと、委員長は委員の互選によるものとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

御意見等がなければ、事務局からの提案で春見委員を本委員会の委員長として推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【河野課長代理】 ありがとうございます。

それでは、春見委員長、議事の進行方をよろしくお願いいたします。

【春見委員長】 座ったままやらさせていただきます。

ただいま委員長の御指名をいただきました春見でございます。

本日の指定管理者評価委員会も資料をたくさん用意していただいております。どうか、委員の皆様、忌憚のない御意見を賜りますよう、議事の円滑な進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、議事の1でございますけれども、「指定管理者評価制度の説明」につきまして事務局からお願いいたします。

【河野課長代理】 それでは、評価委員会評価制度について簡単に御説明をいたします。

お手元の資料1をごらんください。

資料の左側の「制度の概要」という項目の中に「評価の方法」が記載されております。評価に当たっては3段階の流れで評価することとなります。

まず、STEP1といたしまして、所管部署である東京都産業労働局が一部評価を行います。一部評価では、毎月御提出いただいている履行確認書の確認や分析、また、四半期ごとのヒアリング、実地調査等を行います。そして、事業実施翌年度に改めて事業報告書、財務諸表等の確認や分析を行います。今年度は6月19日に行いました。

一次評価の結果につきましては、資料5で後ほど御説明いたします。

次にSTEP2といたしまして、一次評価の内容を踏まえて、本日の評価委員会で御評価をいただき、その結果を二次評価といたします。その後、STEP3として産業労働局が総合評価を決定いたしまして、その結果を指定管理者に通知するとともに、ホームページ上で都民に公表していく流れとなっております。昨年度は9月19日に公表いたしました。

指定管理者評価制度の概要については、以上でございます。

【春見委員長】ただいま指定管理者制度につきまして御説明がありましたが、何か御質問はございますでしょうか。

特にないようでしたら、議事の2です。資料3で食品技術センターの概要について御説明をお願いいたします。

【宮森所長】食品技術センター所長の宮森でございます。失礼ながら座って説明させていただきます。

それでは、資料3をお開きください。まず、左上の「設置目的」になります。3行目をご覧ください。

食品技術センターは、都内食品産業の振興及び都民の食の安全と食生活の充実を図ることを目的に、食品産業における技術的課題の解決や地域資源を活用した食品開発ニーズなどに対処するため、試験研究や技術支援を実施しております。

組織は、現在17名体制で、所長以下、次長が管理業務を取りまとめ、副参事研究員が研究業務を取りまとめて事業を運営しております。研究員10名のうち1名が開放試験室の運営など技術支援業務を担当しております。

中段の「研究開発」では、3つの研究分野、1つ目「伝統と新たな魅力を備えた製品の開発」。

2つ目「食品の安全性や機能性などに関する研究開発」。

3つ目「東京の農林水産資源を活かした食品の開発」を掲げ、平成30年度からは新たに3テーマを加えて、現在は8つのテーマで試験研究を進めております。

その下「共同開発研究」では、食品企業や大学などと連携しながら、技術的課題の効率的な解決を図っております。

そして、一番下の写真の生ソース、TOKYOX生ハム、日本酒、大豆テンペチョコ、納豆、あしたばせんべいは、センターがかかわった開発食品の一例となっております。

その右上の「受託事業」ですが、後ほど御説明させていただきます依頼試験や開放試験

室の御利用では、対応できない御要望に対しまして、オーダーメイドで対応する技術支援となっております。

それでは、右ページをごらんください。「依頼試験」は「化学試験」「物理試験」「微生物試験」などの定型的な試験項目につきまして有料でお受けしているものです。技術相談として持ち込まれた技術的課題を解決する手段として御利用いただいております。

なお、依頼試験の設定項目にない試験、例えば、食品包材の品質保持試験とか、実際に製造を伴うといった試験につきましては、先ほどお話しさせていただきました受託事業でお受けしているところでございます。

「開放試験室」は、昨年新たに3つの機種を加えまして、現在17機種の試験機器を設置した公の施設であります。試験機器をお持ちでない食品企業様がみずから自主品質管理や製品開発などに御利用いただけるよう、試験機器ごとの時間貸しを行っております。

御利用に際しましては、職員が試験機器の操作方法を説明するほかに、試験内容に対する助言も行い、利用者の課題解決を図っております。

最後に各種技術支援として「技術相談」では、日々電話やメールあるいはファクスなどの御相談対応、または窓口で直接御相談内容をお伺いすることを無料で行っております。相談内容に応じまして、開放試験室の御利用や依頼試験、受託事業により、問題解決を図っております。また、職員が直接工場などに出向いて、相談内容に応じた解決の助言を行う実地支援とあわせて、下段、一番下になりますけれども、有料ですが、企業などの依頼により外部の専門家を食品技術アドバイザーとして派遣して、より高度で専門的な問題解決を現地支援で行っております。

「情報提供」につきましては、センター独自で運営するウェブサイトや東京ビッグサイトで開催しております展示会で、さまざまな支援の事業のPRや即時性の高い情報の発信を行っていますとともに、広報誌として『食品技術センターだより』という独自の機関誌を年2回発行いたしまして、食品技術に関する情報などを提供しております。

また、講演会を春と秋の2回に開催いたしまして、業界から高い関心が寄せられている話題を外部から講師を招いて提供しております。そして、私どもの試験研究の学術的な成果につきましては、毎年成果発表会で報告するとともに、研究報告書や学会などの学術誌などで広く公表しているところでございます。

「交流支援」につきましては、食品製造団体などが業種別に抱える特有の課題の解決や新製品開発への方向性などについて、業界とセンターで共通認識を持つことを目的に、勉強会のような位置づけで業種別研究会を実施しております。そして、センターでは、この業種別研究会を業界ニーズの掘り起こし、試験研究の方向性、成果の普及を図る上で、大変重要視しております。

「技術者研修会」では、食品業界で働いている技術者の方を対象に、実習を伴う研修会を年4回、職員が講師となって有料で実施しております。

研修内容につきましては、食品の微生物検査や食品製造現場で役立つ簡易検査を習得で

きる内容となっております。

以上で、食品技術センターの事業説明を終わらせていただきます。

【春見委員長】ありがとうございました。

それでは、二次評価について、事務局より説明をお願いいたします。

【河野課長代理】それでは以降、失礼でございますが、座って御説明をいたします。

「二次評価について」ですが、お手元の資料4をごらんください。

二次評価につきましては、一次評価の内容について検証し、管理運営状況、事業効果などについて専門的な評価を行っていただきます。

また、本評価委員会では、公の施設の設置目的を最大限発揮させていくという観点から、所管局の産業労働局に対して、指定管理者のサービス水準の向上、効率的な運営の推進などについて助言を行うことができるとなっております。

二次評価の評価基準でございますが、4段階で評価をお願いしたいと思います。

S評価は、管理運営が良好であり、特筆すべき実績、成果が認められた施設。

A+評価は、管理運営が良好であり、管理運営に係るさまざまな点ですぐれた取り組みが見られた施設。

A評価は、管理運営が良好であった施設。

B評価は、一部において良好でない点が認められた施設となっております。

実際の評価方法ですが、委員の皆様方、お手元の次のページに二次評価シートがございますのでごらんください。上から総合的な判断としての二次評価、管理運営状況、事業効果の欄がございますので、それぞれS、A+、A、Bで評価をお願いいたします。

また、そのほかの欄には、その他お気づきの意見、中段にございます特命要件継続についてのところは、現在指定管理者を公益財団法人東京都農林水産振興財団を特命で選定しておりますが、その特命とした要件の内容等が現在も継続しているかという点につきまして御検証いただき、御記入をいただきたいと思います。この項目につきましては、特命要件は継続している。または継続していない等の簡単なコメントで結構でございますのでよろしくお願いいたします。

二次評価の説明については以上でございます。

【春見委員長】ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、何か御質問等はございますか。

ないようでしたら、続きまして議事の第3、先日東京都のほうで行われました一次評価結果につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【河野課長代理】それでは引き続きまして、一次評価の結果について御説明いたします。

一次評価につきましては、資料9にあります指針に基づいて行っております。

お手元の資料5-1、A3の縦で印刷されているものと資料5-2を使って御説明いたしますので、お手元の準備のほうをよろしくお願いいたします。

まず、資料5-1、A3縦のほうをおめくりいただきまして、3ページの中段にございま

す【一次評価結果】をごらんください。今回の一次評価の結果につきましては、得点が60点のS評価となりました。

評価方法について簡単に申し上げますと、横置きの資料5-2の「一次評価について」をごらんください。確認項目ごとの評価は極力具体的な計画目標を設定しまして、その計画に対する達成度がおおむね110%以上で「水準を上回る」、達成度がおおむね計画どおりで「水準どおり」、達成度がおおむね90%未満で「水準を下回る」の3段階で行っております。

A3縦、資料5-1のほうに戻りますが、配点につきましては「水準を上回る」が2点、「水準どおり」が1点、「水準を下回る」が0点となっておりますが、一部施設が果たすべき役割や都が特に重視する事項については、得点を2倍とすることができますので、ところどころ掛ける2という配点がございます。そして、全項目が「水準どおり」となった場合に標準点が44点となっております。

今回、各項目の結果につきましては、「水準どおり」となった項目が多かったのですが、何項目かで「水準を上回る」あるいは「水準を下回る」項目があったため、その分の点数配分を調整した結果、60点ということでS評価となっております。

3ページの下段のほうにあります「事業者の財務状況」は、財団が業務を安定的に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していることを確認するためのものです。指定管理者の選定時に確認した財団の財政状況や経営状況に大幅な変化が生じていないか確認いたしました。

<財政基盤の安定性>を見ますと、当財団は、東京都、区市町村、農林水産業団体からの出捐金11億8000万円余りの基本財産を持つとともに、特定事業目的のための基金等も合わせ、64億円余りの正味財産を有しております。

また、<事業の継続性>でございますが、平成30年度決算における独立監査人による監査結果の報告並びに大部分の事業が行政代替的事业であり、かかった経費分の収入は確保されていることなどを鑑みた結果、財政基盤の安定性、事業の継続性は有していると評価いたしております。

一番下の段になります特命要件の継続性でございますが、農林水産振興財団では、長年にわたる農林水産業及び食品加工技術に係る試験研究、技術相談、依頼試験等の実績があり、現在の事業においても活用され、都の施策と連携して都内の農林水産業及び食品産業の振興を図っていることなどを鑑み、特命要件は継続していると判断いたしました。

4ページ以降の2枚につきましては、採点方法の説明となりますので、御参考にしていただければと思います。

それでは、各評価項目について御説明を申し上げます。

資料5-1、A3縦のほうで引き続き御説明いたします。

評価項目は大きく分類すると、表の左にございます「管理状況」と「事業効果」の2つの大項目に分類されます。

評価シートの大項目の「管理状況」の中の「適切な管理の履行」の1番目「施設・設備の保守点検」から順に、主に「水準を上回る」と評価した項目につきまして御説明をいたします。

「適切な管理の履行」の項目につきましては、1番目の「施設・設備の保守点検」、2番目の「施設の清掃」、4番目の「人材育成の取組」は「水準を上回る」とし、そのほかの項目については「水準どおり」となっております。

主な評価の内容につきましては、1番目の「施設・設備の保守点検」につきましては、安全衛生推進者による厳重な職場巡視を行っており、その結果、一部の施設から確認されたふぐあいに対し、迅速な対応につなげております。

2番目の「施設の清掃」につきましては、定期的な清掃のほか、個々の職員による微生物の侵入や、精密機器の管理に対する細心の配慮により、常に施設の正常な環境を維持し、施設利用者が安全快適に試験等を行える環境を整えております。また、人材育成の取り組みにつきまして、限られた人員の中で研究員を講演会に派遣するなど、積極的に取り組んでいる点を評価いたしました。

「法令等の遵守」の各項目の評価につきましては、全ての項目において、「水準どおり」となっております。情報セキュリティー、個人情報保護、安全衛生等の法令等について、適切に遵守をしております。

「安全性の確保」についてでございますが、2番目の「防災への配慮」は「水準を上回る」とし、そのほかの項目については「水準どおり」となっております。主な評価の内容につきましては、全職員による職場内消防訓練では習得できない技能や体験等につきましては、近隣の消防署が実施する専門的な消防訓練に職員を派遣し、来場者の誘導など実践的な非常時の対応策に関する能力向上を図っております。また、職場内共有を図ることで組織防災力の向上にも努めている点について評価をいたしました。

「財務・財産の状況」についてです。

1番目の項目「収支状況」につきましては「水準を下回る」。

5番目の「経理関係帳票の点検実施」につきましては「水準を上回る」。それ以外については「水準どおり」となっております。

1番目の「収支状況」の項目につきましては、「水準を下回る」という結果になっておりますが、これは受託事業の予算額に対する収入実績が計画額を下回ったことによります。

ただし、この受託事業の件数につきましては、ほかの項目で評価しておりますが、計画以上の実績となっております。

また「経理関係帳票の点検実施」では、食品技術センターの歳出については現金で処理する前渡金方式が多いことから、会計事故等を未然に防ぐため、きめ細かい自己点検を行っております。また、幹部職員による経理担当職員への研修も兼ねて行うことで、事務レベルの維持・向上につなげている点について評価をいたしました。

続きまして、2番目の大項目である「事業効果」に移ります。

「利用の状況」についてですが、1番目の「利用者数」及び2番目の「利用促進への取組」のどちらも「水準を上回る」となっております。

＜評価の内容＞につきましては、開放試験室の利用件数は計画件数を上回る実績を上げ、食品加工事業者等における品質管理・商品開発の一助となっております。

また、ホームページで技術者研究会の募集や講演会開催情報を提供したほか、東京都が行う関連事業も紹介するなど、利用者の視点に立って、常に最新情報の提供に努めております。

また、食に関する各種イベントにおいて、研究内容や事業内容を紹介したパネルを自主制作し、積極的な広報活動を展開し、このような取り組みが相談件数や依頼試験の増加につながっていると評価いたしました。

「事業の取組」につきましては、全ての項目で「水準を上回る」となっております。新規展示会への参加・パネル展示等、センター事業のPRを積極的に行っているほか、故障等により使用不能となった開放試験機器を速やかに更新し、利用者サービスの低下を招かないよう迅速に対応しております。また、業種別研究会におきましては、昨年度は島嶼地域にも積極的に研究員を派遣し、特産品加工に関する研究会を開催するなど、幅広い業界に対する支援を行ってきた点について評価しております。

「利用者の反応」の1番目の「利用者の満足度」について、高い満足度が得られていることから「水準を上回る」と評価いたしました。そのほかの項目については「水準どおり」となっております。

「行政目的の達成」という項目につきましては、主に食品技術センターの事業が項目として記載されております。施設設置目的を達成するための評価で、また、行政との連携も十分に図られているかなどについても、この項目で評価しております。

3番目の項目「依頼試験の実施」について「水準を上回る」と評価しており、そのほかの項目につきましては「水準どおり」となっております。

依頼試験のうち化学、物理、微生物等分析試験につきましては達成度が158%であり、一昨年度と比較して約2倍の実績となっております。また、受託事業につきましても昨年度は5課題を行っております。

限られた研究員の中、都内食品産業が抱える技術的な課題の効率的解決、技術力の向上に資する共同研究や経常研究についても計画どおり実施しており、東京都と一体となって事業に取り組んでいる点について評価いたしました。

以上の各項目の評価結果を集計し「水準を上回る」が12項目、「水準どおり」が22項目、「水準を下回る」が1項目となり、それぞれの項目の得点を足していくと、合計点数が60点となりまして一次評価はSといたしました。

「特記事項」につきましては、ホームページや講演会、食に関する各種イベントにおいて積極的な広報、PR活動を展開しており、このような取り組みが技術相談件数や依頼試験につながっている点、また、利用者目線に立った各種取り組みについて記載をしております。

す。

一次評価についての説明は以上でございます。

【春見委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの評価結果につきまして、御質問あるいは御意見等がございましたら出していただきたいと思います。

どうぞ。

【森川委員】 資料5-1の一次評価シートが一番下の部分の収支状況のところ「水準を下回る」という結果になっています。

受託事業としては、4件の計画に対して5件の受託があるということなので、恐らく計画をしたときの単価と実際の単価に大幅な乖離があったと思うのですが、計画をしたときの単価の設定の仕方と、実際に受けたときの単価の差はどういう理由で生まれたものなのでしょうか。

【河野課長代理】 受託事業につきましては、対象が都内の中小あるいは零細事業者ということもございまして、実際の契約等を結ぶときに事業者様の事情も考慮すると、なかなか高い単価設定ができないということもございまして、事業者に合わせて単価設定をした結果、当初の設定と少し差が出てきたということが要因だと考えております。

【森川委員】 そういうことであると、食品技術センター様の御利用者の状況とかを考えたときに、例えば単価がどのぐらいだともっと多く受託ができるというところを考えた単価設定になっていけば、これもその水準を下回るということがなく、目標件数あるいは目標実績というものを達成できるのではないのかなと思うのですが、そのあたりを今後どう考えていくのが課題であるかなとは思っています。

【三角担当課長】 3期目ということなので、期初に1回設定させていただいているのですが、最初の設定がポイントになってくるのかなと思いますので、頂いた御意見も踏まえながら、今後設定する際には参考にしていきたいと考えております。

【森川委員】 よろしくお願ひします。

【春見委員長】 私から一つお聞きしたいのは、「安全性の確保」のところでいろいろ消防訓練、緊急連絡体制、管理マニュアルとかを整備されて、よくやっておられると思うのですが、これの中に首都直下型地震というときの緊急対応、それは避難場所だとか食料、生活用品の備蓄ということも含めて、そういう役割を担うということは入っているのでしょうか。

【宮森所長】 私のほうからお話しさせていただきます。

食品技術センターは、秋葉原庁舎の3フロアにおるわけですが、秋葉原庁舎全体の施設、建物管理は、東京都中小企業振興公社が担っております。

例えば、災害がありました場合は、都民の方を一時受け入れる施設になっておりまして、それに関しましては公社と連携しながら、今お話がありました非常食等々も用意をさせていただいていますし、そういった対応ができるよう公社と連携しながら取り組むことにな

っております。

【春見委員長】公的なところですから、当然そういうニーズというか、社会からの要請というのが出てくると思いますよね。できる範囲というのはあるのでしょうけれども、都民の方だけではなくて、帰宅難民という点はぜひよろしくお願いします。

何かございますか。

【泰地委員】災害の問題が出たときの問題でいくと、薬品とか劇物というものがあるわけですね。それをきちんと管理しておかなければならないというのが一点。

何度か？言っているけれども、薬品を持ち出したりしているとかいろいろあるでしょう。そういう管理というところが大事になってくるのかなど。特に災害があつて、もし大きな地震が来たときなどは、都民を受け入れる場合は、その薬品がおかしくなったとなったら受け入れられないわけですから、そこら辺だけはきちんとしてもらえればいいかなという気がする。

【宮森所長】ありがとうございます。

それにつきましては、日ごろから危険物等については、災害というのは予期せぬときに起きますので、そういった試薬等が落ちて、割れて、飛散することのないよう、使用後はしっかりと安全な場所に置くようにしております。

実際に受け入れということになりますと、不特定多数の方を受け入れるわけなのですが、基本的には試験研究のスペースにお入りいただくことはないのですが、使用後のもの、特に非常に危険なものについては、しっかり施錠した薬品庫にしまつて管理しているところですので、その辺は十分安全には配慮しているところです。

【泰地委員】先生、もう一点いいですか。

【春見委員長】どうぞ。

【泰地委員】収支状況のところ、58%という問題がありますわな。営利目的でやっているわけではないから別に問題はないと思うのだけれども、計画と実行されたことがきちんと出てこない、こうやって数字であらわされると余り印象がよくないので、そこら辺だけでもうちちょっと考えてもらえば。

【三角担当課長】わかりました。

【春見委員長】どうぞ。

【松川委員】農業振興の立場での確認といたしますか、今の農業の生産物については、これから6次産業化という大きな収益性拡大に向けての取り組みの中で、我々は農業振興の部分でも一生懸命そこを後押ししている状況なのですが、例えば都内の農家さんで加工を始めたいというときのいろいろな開発ですとか、あるいは島嶼地域などでも特産品の加工品を開発したいというお話が余り計画的ではないのですが、ぽつと出てきたりというときに普及センターですとか島のほうの支庁から急をお願いしたりする場面というのも幾つかあると思うのですが、計画的にやられている部分とあわせて、そういう関係機関から急な協力依頼みたいなものが来たときも対応できる分量、回数というものが、この

ぐらいだったら年間で突発的なものもできますよみたいな場というのはあったりするのですか。

【宮森所長】私どもとしましては、可能な限り御支援を申し上げたいというところです。その中で、今お話にあったところは割合がこうだといったことはありません。都度いただいた話から順番にさせていただくということになりますので、仮に、先にお話があった場合にはお待ちいただくということになるかもしれません。そういったことでしっかり対応させていただいております。

今、お話をいただきました6次産業化ということですが、従来から農産物に対する付加価値化、加工食品ということにつきましては、都内中小企業の皆様の技術相談と同じように相談が来ておりまして、その相談に対しまして、同じように相談で応じて、製品開発に対しまして支援をしていたところであります。

昨年もそういった形で、いただいた相談につきまして、お答えしながら製品化の支援をしていたところですが、昨年はうちの取り組みを一步前へ進める形にいたしまして、地域の特産品、それは多摩とか島嶼なのですけれども、そういったところの特産品がしっかりと製品化できるように支援をしたいという思いから、私どもは生産者だけではなく、それにかかわる農協、漁協、東京都の普及関係の方々にお声がけをしまして、その地域ごとの研究会をつくりまして、うちと生産者だけではなく、研究会という形でやっております。昨年はそれをうちのほうで特出しで一生懸命やったところでございます。

ことしもそれを引き続きやりまして、今まで以上に都内の農産物の製品化につきましては、しっかりと支援をいたしまして、ぜひともそういった製品化に結びつける割合を高めていきたいと考えております。

【松川委員】引き続きよろしくお願ひいたします。

【泰地委員】同じようなことなのですけれども、事業推進会議に私は出ていっているのだが、商品の開発などは一生懸命になってやってくれるのです。東京都の問題だからなかなか難しいのだろうけれども、やはり業界とすれば売れるものでないとだめなのだよね。東京の産物を一生懸命になってやっているのだよね。東京の産物というのは材料が少ないわけですよ。例えば農産にしても、水産にしても、量的な問題があって、例えばスーパーに売るだけの量があるのかとか、その辺になってくるとやはり問題がある。東京都がやるからといって東京の産物だけをやると、今度は売り物にかからないとかいろいろな問題が出てくるので、非常に難しいのだけれども、我々業界とすればやはり売れるものでないとだめだなというのが、実際のところの本音を言わせてもらおうとそういうことだろうと思うのだよね。

うちの業界は漬物業界で、コマツナのキムチをつくってもらったり、いろいろなことをしたのだけれども、現実にはコマツナのキムチは売れていないのだよね。ハクサイに転用するとか、キュウリに転用するというのであれば、そういうふうに考えていけばいいのだが、なかなかそこまで頭が回らないとか、いろいろな問題がある。コマツナというとな

なかなか思うようにいかないという格好になると思うのだよね。業界も悪いのだけれども、業界もそれをうまく転用してやればいいのだが、そこら辺がまだうまくいっていないという考えだったよね。

【宮森所長】その点につきましては、うちとしては、全てが農産物というわけではなくて、やはり原材料はどここの原材料でも価値を高めて、いい製品を売っていくための技術支援をするところの組織でありますので、必ずしも都内産に限るものではございません。

現在、お話がありました漬物業界様との関係の中では、今、乳酸発酵という言葉がキーワードになっていますので、そのキーワードに基づいて試験研究を行いまして、その技術に対して何か問い合わせがあったときには、しっかりと支援できる体制を整えているところですよ。

その一例として、今、お話がありましたコマツナという原材料を使って、発酵食品のキムチということになりますけれども、そういった知見を得ながら、しっかりと生きた乳酸菌を生かした製品開発に対しまして、御要望に応じた技術支援をしていきたいと思っています。例えば都内の漬物業界からハクサイ、違う食材について、乳酸発酵を使った製品化ということであれば、さきに得た知見で十分対応できると思っておりますので、そういった観点でしてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

【泰地委員】一生懸命やってもらって感謝しているし、今度は全国団体の全漬連で発酵食品のマークをつくったんだよ。だからやってくれたものが生きてくるかもわからない。うまく活用してくれれば生きてくるかなという感じがしているので、私もそれを一生懸命になって言うてはいるのだけれども、まだなかなか思うようにいっていないので、せっかくやってもらったのにもったいないなという気はしているのです。

それとか、もっとほかのことを考えると、生ソースは特許までとってやったけれども、どのぐらい売れているのよとか、テンペがどのぐらい売れているのよとなってくると、売れるものを開発していかなければだめなのかなという気はするということです。

【三角担当課長】どこまでできるかという部分はあるかもしれませんが、おっしゃっているようなマーケティングみたいなものというの、あわせてしっかりやりながらできるといいのかなとは考えております。

【泰地委員】技術センターですから技術の問題だろうとは思っています。だからそこら辺を共同開発するときには上手にマーケットのほうもやろうよとか、そんな話にしてもらえれば違ってくるのかなという気はするね。

【春見委員長】業界全体で、ある程度量を売らないといけないというものと、先ほどちょっと出たように個人のアイデアだとか、量はいかないのだけれども、アイデア商品みたいなものが売れたりというものですよね。そのあたりをどううまく調整していくか、そういうアイデアというのは業界でも必要なのではないですか。

【泰地委員】考え方一つで、例えば先ほど6次産業化を言っていましたけれども、6次産業化でやると、どちらかといったら自分のお店をつくって、自分で商品をつくって、加工

して、自分で売るという格好ですのでターゲットが絞られてくるのね。この地域だけでやろうとか、何%のお客さんのシェアでやろうかという格好があるので、特別に高いものだったら全国で売っても何%にしかならないよとか、この地域だけだったらこの地域だけでしっかりやってもらえばいいよというやり方もあるし、やり方一つで、そこはやはりマーケティングの問題だろうと思うので、そこら辺をうまく考えてやっていけばいいのではないかなと。

特に6次産業化と農水も一生懸命になって言っているけれども、つくり手を上手に育てなければだめなのだよね。1プラス2プラス3ではないのだよね。1掛ける2掛ける3なのだよね。1が0だったら0掛ける2にしても、0掛ける3にしても、ゼロになってしまうわけですよ。だからここにも上げて、そこら辺をやっていかないと、輸出を1兆円でやると言って騒いでいるわな、ばかなことを言うなど。自給率39%しかないのに何でよその国に売なのか、そういうことではだめだよと。もっと違う形のものを考えろという話を農水でも言うのだけれども、それとも一緒だろうと思うのだが、つくってもらう者がいなければ、または水産物だったらとってもらう人がいなかったらしょうがないわけで、そこら辺は考えてかからないと、もろにだめになっていってしまうと思うのだよね。

【春見委員長】 そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

【種山委員】 資料5-1の2枚目の「事業効果」の下から2番目の「利用者の反応」のところなのですけれども、「開放試験室について、利用者のアンケート調査による平均満足度は高い結果となった」と書いてあるのですが、そもそもなのですけれども、受託事業というのはアンケートをとられているものなのでしょうか。

【宮森所長】 受託事業についてはアンケートをとっておりません。これにつきましては、基本的にお客様の要望を伺いながら試験を組み立てておりますので、その段階ですり合わせは済んでいると理解しております。

【種山委員】 わかりました。

今、何で質問をしたかということ、先ほどの「収支状況」のところの受託事業が毎年計画割れしているという現状がございまして、想像のところもあるんですけども、もしかするとお客さんからすると、受託事業に行くまでのハードルというのは、何か高いものがあるのかなというのは私の想像と推測のところでもあるんですけども、そのハードルというのは何だろうかと考えると、もしかするとお客さんのほうでイメージが湧かない方もいらっしゃるのかなというのはあるのです。

【宮森所長】 イメージが湧かないということだと、うちの技術支援の場合は、まず相談でお話を伺って、相談の内容に応じて最適な技術支援をすることについて、その相談で解決できるもの、開放試験室の御利用のもの、依頼試験で対応できるもの。先ほどお話しさせていただきましたけれども、依頼試験については定型的な試験ということですので、それを超える試験研究が必要なものについては、受託事業でお応えさせていただく

ということで、要望を伺いながら、こういったものを解決するためには、こういった試験計画に基づいて、実施する必要がありますというお話をさせていただいています。

先ほどの料金の話がありましたけれども、実際に料金算定するときには、人件費、製造にかかる機械の減価償却費、材料費、実際の光熱費という形で積み上げをさせていただいておりますので、やはり要望が高くなれば高くなるほど人件費がかかるというところで、依頼される企業様の予算額等々を合わせたところに最終的にはなってしまう可能性があります。うちとしては、もうちょっとこの辺もという場合もありますけれども、その辺については企業様の最初の予定価格というかお考えがありますので、そういったところになってきているかと思っております。

【種山委員】そうすると、こちらは価格を上げようとしたのですが、向こうも予算がなく価格を下げたいとなると、結局価格を上げようとして、何の証拠もなく上げようとするただの押しつけというかセールス的な感じで、ふだん何か買い物をされていて、高くされて、車とか家でもいいのですけれども、価格が高い場合というのは押しつけというか、何でそんなに高くなるのかみたいなものがあるかと思うのです。

これは、私からの御提案なのですけれども、この受託事業を受けた方のアンケートをとって、こんな点がよかったという第三者の客観的な証拠みたいなものがあれば、無理に価格を下げなくても、こういうところがよかったとかがホームページでよくありますよね。自分でこういうところがいいのですよと言っているのと、全然関係のない使った人がいいのですよと言っているのでは、マーケティング的には全然証拠づけが違うのです。

ですので、受託事業もできる限りアンケートとかをとっていただいて、そういう交渉のときに第三者の方の声というのも、反映させていただいたほうがいいのではないかなというのを感じたところです。

【宮森所長】1点ちょっと。

うちのほうは、無理にお話をするという事はしていません。

【種山委員】それはよかったです。

【宮森所長】伺った内容で、こういったほうがベストではないでしょうかというお話はしますけれども、今回はここまでという話の中でお話をさせていただいているというところもごぞいます。

【種山委員】やはり第三者側の客観的なそういう声を見せたほうがいいのかなというのを感じたところです。ここの「開放試験室について、利用者のアンケート調査による平均満足度は高い結果となった」ということで、要は使った方たちの満足度は高いですよということは、使ってみようかなと思う方も出てくる可能性もありますし、受託事業に関してはそういうのもあるのかなというふうには思ったのです。

【三角担当課長】評価のほうにも書かせていただいたのですけれども、今回は開放試験室のところの満足度ということで評価させていただいているのですが、おっしゃるように食品技術センターはいろいろな方がお使いになっていますので、どこまでするかというのは

今後の検討になるのですけれども、より多様な利用者のニーズが把握できるようなアンケートというものをして、それでフィードバックするようなことは考えていきたいなと思っております。

【種山委員】意見として、ほかの独立行政法人などはアウトカムとあって、自分たちがやったことがどういうふうにも結果として浸透しているのかというのは、ほかにも気にしているとか、始めようとしているところも結構あるものですから、こちらにもその辺でちょっと気をつけられてもいいのかなというのは感じたものです。

【三角担当課長】ありがとうございます。

【種山委員】よくあると思うのですけれども、ほかの人がいいと言っていると、何か買ってしまったりというのはAmazonとかでありますよね。あれで失敗したりしているのも結構あるのですけれども、皆さんはすごくいい事業をやらせていらっしゃるの、少しでも多くの方に周知できればなんて思うからコメントさせていただきました。

【三角担当課長】ありがとうございます。

【種山委員】よろしく申し上げます。

【春見委員長】どうぞ。

【森川委員】開放試験室の利用件数が非常に伸びているという中で、利用促進の取り組みとしてホームページ等の更新といったことをよくやっていらっしゃると思うのですが、例えばアンケートの中で初めて来られた方というのも相当いらっしゃると思うのですけれども、そういった方々がどういった情報からここを知ったという内容のアンケートというのはとっていらっしゃるのでしょうか。

【宮森所長】すぐにお答えできなくて申しわけありません。開放試験室に対して動機づけというのは、項目としては入っていなかったような記憶があります。

【森川委員】そうすると、ホームページの更新が有効なのか、あるいは同業の方から聞いたとか、そういうのが多分いろいろあるかと思うのです。

【宮森所長】聞いているところによりますと、やはり口コミが結構有効みたいです。

【森川委員】実際に新規で来られる方というのは、年間でいくと、全体の割合からするとどのぐらいの方たちになるのか。

【宮森所長】5割弱程が新規だと思います。

【森川委員】そうすると、今度はそういった方の継続というのはどうなのでしょう。

【宮森所長】3分の1ぐらいは開発等も終わりますと利用を中断されるというのか、今、お話にあった継続というところでは1回途切れるということです。

【森川委員】今なくても、また次の案件があれば、そこで来るという確率が高くなってくるか。

【宮森所長】そうです。継続というものをどのぐらいのスパンで考えるかというところなのですけれども、毎月来ていただいている方を継続というのか、半年に1回来ても継続というのは難しいところなのですけれども、今のお話ですと、1年ぐらい途絶えているとい

うところの話となります。

【森川委員】 そうだと思っております。特に開発となってくると、毎年案件があるわけではないと思うので、例えば一度データベースに登録されたお客様が再度1年後、2年後に来られるかどうかだと思っております。そういった面では、継続性が非常に高いのではないのかなと思います。

ありがとうございます。

【春見委員長】 ちょっと一つ、試験研究のことでお聞きしたいものがあるのですが、こちらの資料の報告書のほうの9ページに「Ⅱ 試験研究」とありまして、「1 経常研究」「2 技術開発研究」「3 共同研究開発」「4 受託事業」となっております。その定義と課題が出ているわけなのですが、経常的な研究というのは常に業界から要望の強い基礎的な研究である。

「技術開発研究」というのは、その中で安全・安心だとか、機能性だとかになっているのですが、これをちょっと見ますと、そういった意味でも、必ずしも整理がされているかどうかという気がするのですが、別にどういうふうに整理しようと研究がちゃんと進めばいい話であるのですが、課題をこういうふうに整理するとき、どのぐらい研究の目的というのが考えられて整理されているのかについて、よくわかりにくいというのがあった。

例えば、コマツナの機能性成分の挙動ですと、何となくこれは2のほうに来たり、多糖類ジェランガムもむしろ経常的というのか、それよりは2のほうに来るのかな。逆に言いますと技術開発の③の清酒の品質向上は、むしろ経常研究として位置づけられるほうがすっきりするのかなと思ったりするのですが、この辺のところはどうなっているのですか。

【宮森所長】 これにつきましては、基本的に書かれてあります項目を視点に分けているところであります。

一方で予算枠がありまして、その中で「技術開発研究」のほうに備品等を含めて厚く盛られています関係で、機械を必要とする場合につきましては、そちらに当てはめることもございます。

実際問題どちらかというところで今お話がありましたが、コマツナにつきましては、最初にある程度ハード的なところをそろえておりましたので、継続のときには、こちらの経常研究のほうに当てはめさせていただいたということもございます。そういった観点も一つあります。

【春見委員長】 わかりました。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問がなければ、議事の4の評価のほうに入りたいと思います。

これから当委員会の評価を行いますけれども、ここで15分ほど時間をとりまして、二次評価シートに記入していただきます。

その後事務局が各委員の二次評価シートを回収し、評価を取りまとめた後、総括表を委員の皆様にお配りし、二次評価の決定をしていただきたいと思います。

評価の際には、事務局及び食品技術センター次長に立ち会いをしていただきます。それ以外の方はしばらくの間、退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(評価関係者以外退室、評価シート記入)

【春見委員長】 評価委員の皆さん、終わられましたか。

【種山委員】 大丈夫です。

【春見委員長】 大丈夫ですか。

では、回収をお願いできますか。

(評価シート回収)

【春見委員長】 評価の集計ができるまで休憩をとりたいと思います。

(休憩) (評価関係者以外退室、評価シート記入)

【春見委員長】 評価委員の皆さん、終わられましたか。

【種山委員】 大丈夫です。

【春見委員長】 大丈夫ですか。

では、回収をお願いできますか。

(評価シート回収)

【春見委員長】 評価の集計ができるまで休憩をとりたいと思います。

(休憩)

～委員による評価・検討～

(評価関係者以外入室)

【春見委員長】 それでは、当委員会としての評価結果について御報告をいたします。

「管理状況」につきましては、A+といたしました。

「事業効果」はSでございます。

二次評価につきましては、Sとさせていただきます。

ごく一部にさらに努力を期待したいというところもございましたけれども、全体として非常によく管理、運営されているという評価でございます。

以上で、評価結果の御報告を終わりたいと思います。

そちらから特に何かございますか。よろしいですか。

【河野課長代理】はい。

【春見委員長】それでは、最後に各委員から一言ずつコメントをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

初めに、泰地委員、よろしくお願ひします。

【泰地委員】先ほど大分申し上げましたので、特段これとってないのですけれども、一生懸命になってやってくれているなどと思って感謝しています。よろしくお願ひします。

【春見委員長】松川委員、お願ひします。

【松川委員】先ほどの質疑でもお話ししましたけれども、東京の農産物の高付加価値化については非常に大きく期待される業務をやっていただいておりますので、引き続きぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【春見委員長】種山委員、お願ひします。

【種山委員】いい制度だと思いますので、周知徹底だと思います。皆様に知っていただくというのはすごく大事だと思います。

東京都中小企業振興公社で、私は毎週相談員をやっているのですけれども、そういったところとも連携というのは必要かなと思います。もしや、もう連携をされているのかも知れませんが、そういったところとの連携というのもしていただければと思います。

【春見委員長】森川委員、お願ひします。

【森川委員】今もお話がありましたけれども、私も振興公社に週1日いるのですが、例えば振興公社の「TOKYOイチョシ応援事業」で、東京の農林水産品を活用した製品開発とか改良に補助金を出すという事業があつて、かなりの額が出るわけなのですけれども、そういったところで特に食品開発というところとの連携があると、事業者さんはいろいろな面で利便性が高まるのではないのかなと思っています。

数値面では、一般の企業でよくやっていますが、中長期計画を立てたときにローリング法式である程度の乖離が出たときには、見直していくという仕組みがあつてもいいのかなと。そのあたりはいろいろ御検討が必要かなと思いました。

以上です。

【春見委員長】恐らく、都内といえども食品業界の大部分が中小企業だと思うのです。中小というのは、その地域にずっと昔から根づいて、どんな小さな企業といえども、いわば地域振興の核みたいになっているところがあるのです。なので、そういうところがずっとこれからも続けていけるような、少しでも支援ができるような技術開発と、いろいろな新しい取り組みにぜひ力を注いでいただきたいということです。

特に今は地域と都会の格差という問題も非常にクローズアップされているのですけれども、そういった地域に密着したところをきちんとやっていけるようにというか、難しい側面はあると思うのですが、そういうところをきちんとやっていくことによって、大げさに言えば、今後の日本の体制がどうなっていくかにかかっていると思いますので、ぜひそれを行っていただきたい。

もう一点は、いろいろな広報活動とかイベントに参加されていて、これは非常に結構なことだと思います。その中で一般の方、消費者に向けて、東京都も素材は少ないとはいえ、結構いろいろなことをやっていますよといった広報活動、PR活動、一般の消費者向けですね、そういったものも取り組んでいただけると、例えば原材料はずっと遠くから来ても製造業者が都内であると、何となく買うときには親しみがあるのです。結構見て買うときに九州のどこかから出てくるとか、そういうものがたくさんあったりして、都内の製造業者がつくって、名前が入ったものももっとあるといいなと思ったりしますので、ぜひそういった業者のほうと消費者の両方に向けた取り組みを積極的にやっていただければなというのが私からの要望です。

以上です。

それでは、一応用意しました議事は全て終了いたしましたので、進行役をお返ししたいと思います。

【河野課長代理】 春見委員長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本委員会の運営に御協力をいただき、また、広い視点から多くの助言等をいただき、まことにありがとうございました。

本日の指定管理者評価委員会はこれにて終了といたしますが、今後も食品技術センターのサービスの向上に向けて、引き続き委員皆様のお力をおかりする場面があるかと思えます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、指定管理者評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

【春見委員長】 どうもありがとうございました。

(15時46分 閉会)